

〈3〉東京五輪を契機とした
宇都宮市の取組に関する調査研究

市政研究センター 副所長 梓澤 昌徳

1 はじめに

2020（平成32）年夏季オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京五輪」という）が東京で開催されることに伴い、国や開催地の東京都などは、開催準備や開催を契機とした各種取組を開始しており、栃木県もキャンプ地誘致を表明している。本研究は、東京五輪が東京100km圏に位置する本市にどのような影響を与えるのかを明らかにするとともに、これを契機とした本市の活力・魅力向上策について政策提言しようとするものであり、本報告はその概要である。

2 東京五輪の概要

(1) 東京五輪の大会概要

東京五輪の施設や運営などの大会概要については、東京2020オリンピック・パラリンピック招致委員会が作成した「TOKYO2020立候補ファイル」を用いて、招致段階のものを整理する。

1) 大会名称、日程等（表1）

表1 大会名称、日程等

	オリンピック競技大会	パラリンピック競技大会
正式名称	第32回オリンピック競技大会	第16回パラリンピック競技大会
英文名称	The Games of the XXXII Olympiad	Tokyo 2020 Paralympic Games
開催期間	平成32年7月24日（金）～8月9日（日） （サッカーのみ7月22日（水）から開催）	平成32年8月25日（火）～9月6日（日）
競技数	28競技	22競技

筆者作成

2) 競技会場

東京五輪の競技会場は、昭和39年に東京で開催された第18回オリンピック競技大会のレガシー

（遺産）が残る「ヘリテッジゾーン」と、未来の都市開発モデルである「東京ベイゾーン」という2つのテーマおよび運営ゾーンに位置する。サッカー予選会場の4施設とゴルフ会場のみ東京都以外の既存競技場を使用する計画であるが、東京圏にある33の競技会場のうち28会場は選手村から半径8km圏内にあるという、選手のことを最優先に考えたコンパクトな配置となっている（図1）。

計画されている37の競技会場のうち15会場は既存のものであり、そのうち、柔道会場となる予定の日本武道館と、テニス会場となる予定の有明テニスの森の2会場は、東京五輪大会での使用を契機とした恒久的な改修を行うこととしている。

残りの22会場が大会に向けて新設が予定されている競技会場であり、そのうちの11会場は東京五輪のレガシーとして残す計画となっている。こうした新設の恒久施設のうち、国立競技場は建て替えとなり、開・閉会式、陸上競技、サッカー、ラグビーの会場として平成31年の完成を予定している。また、残りの11会場についても、仮設または移設可能施設となっている。

なお、パラリンピック競技大会の競技会場20施設は、すべてオリンピック競技大会の競技会場と重複している。



図1 東京五輪会場配置図

出典：東京2020オリンピック・パラリンピック招致委員会『TOKYO2020立候補ファイル』

3) 宿泊施設

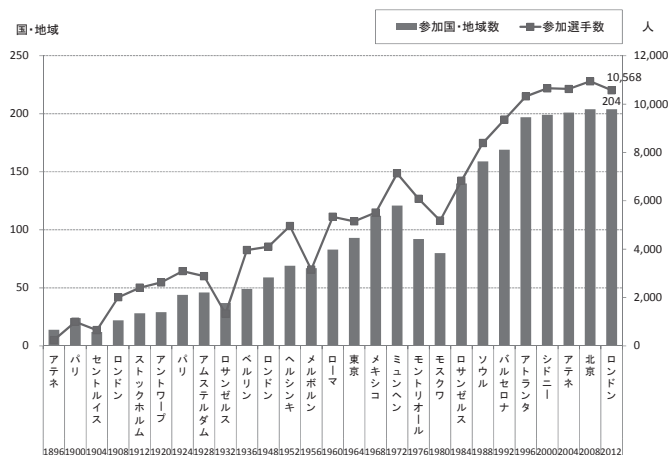
宿泊施設は、競技大会の中心点から半径 10km 圏内だけで約 87,000 室、半径 50km 圏内では 140,000 室を超える客室が存在する。さらに、大会開催までに半径 50km 圏内で 2,000 室を超えるホテル建設・増設が計画されている。

このうち、国際オリンピック委員会（以下「IOC」という）委員をはじめ、大会に関係するあらゆるタイプの来訪者を迎えるため、招致の段階で、東京および地方会場（サッカー予選会場）のある都市の 363 の宿泊施設に 46,000 室超の客室をすでに確保している。

4) 参加国・地域と参加選手

近代五輪がアテネで開催されて以来、戦争などの時期を除き、大会規模は年々拡大してきたが、近年は、大会のマンモス化による弊害などを勘案し、採用競技の抑制・見直しが進められている。

こうした中、夏季オリンピックの過去 5 大会は、参加国・地域数と参加選手数ともにほぼ同程度の約 200 の国・地域、約 10,000 人の選手規模となっており、直近のロンドン大会では 204 の国・地域、10,568 人の選手が参加している（図 2）。



注）メルボルン大会は、オーストラリアの外国馬入国制限によりストックホルムで開催された馬術競技の数値を除く。

図2 夏季五輪の参加国・地域数と参加選手数の推移

IOC『FACTSHEET THE GAMES OF THE OLYMPIAD』から作成

東京五輪においても、地域間紛争などの大きな変動要因が発生しない限り、ロンドン大会とほぼ同程度の国・地域、選手の参加が見込まれる。

(2) 東京五輪に向けた国内の動向

東京五輪開催決定を受け、わが国では、日本各地で、また官民それぞれに、東京五輪を契機としたさまざまな効果、いわゆる「五輪特需」を期待した動きが進められている。

本研究は、本市の対応について検討するものであることから、ここでは本市に影響があると思われる全国の自治体や国の各省庁の動向について整理していく。なお、栃木県内の具体的な動向については、第3章で別途記載する。

1) 地方自治体の動向

地方自治体の動向を把握するため、時事通信社が提供する有料の行政情報サービス「i J AMP」を用いて、東京五輪開催決定直前の平成 25 年 9 月 1 日から平成 26 年 10 月 17 日までの期間において、地方自治体による東京五輪に関する動向の記事がどの程度あるのかを検索してみた。その結果、都道府県では開催都市の東京都を除く全体の約 6 割となる 28 道府県、市町村では 19 の自治体について、何らかの取組や動向が確認できた（図 3）。

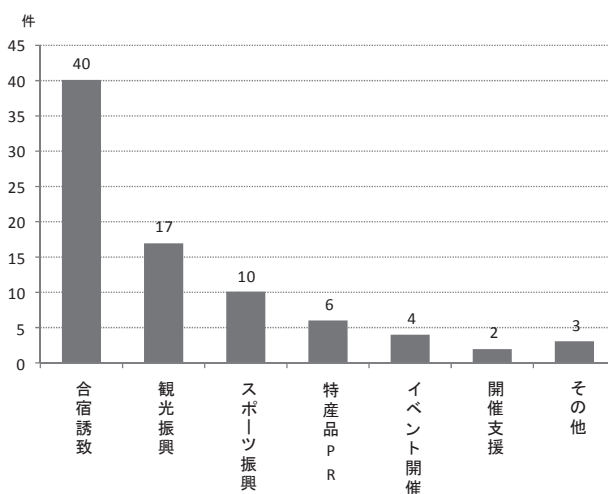


図3 地方自治体による東京五輪関連動向（動向別内訳）

時事通信社 i J AMP の記事詳細検索から筆者作成

動向の内訳をおおまかにみると、①事前合宿(キャンプ)地誘致、②観光振興・外国人観光客誘致、③選手育成を含むスポーツ振興の3つに関するもので全体の80%を占め、特に①と②について多くの自治体で取り組むこととされていた。

特に合宿誘致については、時事通信社が平成26年10月に47都道府県と20政令市を対象に実施したアンケートにおいても、都道府県の約7割にあたる33団体が「計画あり」と回答、残りはすべて「検討中」という結果であった¹。この結果を勘案すると、国内の自治体間で合宿誘致競争が激化することが予想される。

こうした動向を受けてか、一般財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会(以下「組織委員会」という)では、公益財団法人日本オリンピック委員会等と連携・協力し、合宿地誘致の支援策を用意している。具体的には、参加国・地域の事前合宿誘致をめざす全国の自治体から国際競技連盟等が定める基準を満たす施設の情報などを募り、それをリストにして平成28年8月のリオデジャネイロ大会の際に各国・地域に示すというものである。

2) 国の動向

次に、政府や各省庁の動向を整理する。なお、本調査研究の目的を勘案し、競技施設整備やインフラ整備など東京五輪大会運営に直接関係するものを除いている。

① 文部科学省

東京五輪の政府窓口である文部科学省では、「夢ビジョン2020(文部科学省版)」をとりまとめ、平成26年1月14日に公表した。

このビジョンでは、「オリンピックの感動に触れる。私が変わる。社会が変わる。」を東京五輪大会成功へのコンセプトとして掲げ、①スポーツ、②文化、③教育、④科学技術という文部科学省の所

管する4つの分野を切り口とした提案がされている。

具体的には、①スポーツの観点からは、ロンドン五輪から倍増の80というメダル最多獲得数を目標とすることが掲げられたほか、②文化の観点からは、海外での日本展(Japan Expo)の開催や来日外国人の日本文化へのアクセスを容易とする情報提供システムの整備などが、③教育の観点からは、来日外国人へのおもてなしのための英語教育の充実や「知のオリンピック」の開催などが、④科学技術の観点からは、社会を変革する夢のある研究開発促進や日本の先端科学技術・イノベーターの世界への発信などが例としてあげられている。

② 観光庁

観光庁では、平成26年6月10日閣議決定の「平成25年度観光の状況」および「平成26年度観光施策」(平成26年版観光白書)において、東京五輪の開催は「我が国のインバウンド観光の拡大における強力な追い風であり、今後、2020年に向けて2,000万人(政府が「日本再興戦略」改訂2014で目標として掲げた年間訪日外国人旅行者数)の高みを目指していく上では、この追い風を最大限活かすことが必要」としている。

また、平成26年6月に決定・公表された「観光立国実現に向けたアクション・プログラム2014」の中で、東京五輪を見据えた観光振興を柱として掲げている。具体的には、東京五輪をフルに活用した訪日プロモーションの実施のほか、無料公衆無線LAN環境の整備や多言語対応の徹底、空港のゲートウェイ機能の強化などの外国人旅行者の受入環境整備、さらには、ショッピング・ツーリズムの振興として、平成32年に向けて全国各地の免税店を10,000店規模へと倍増させることなどがあげられている。

③ 環境省

東京五輪では、「環境を優先する2020年東京大

¹ 「五輪合宿誘致、7割が計画＝『おもてなし』も強化」『時事通信社 i JAMP』2014年10月31日

会」を理念とした環境ガイドラインを示すなど、環境に関する配慮が大きなテーマとなっている。

こうした動きなどをふまえ、環境省では、東京五輪を気候変動や生物多様性の損失といった人類共通の課題に対してわが国が世界に先駆けてその解決に向けた道筋を示す機会と捉え、平成26年8月に「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を契機とした環境配慮の推進について」を公表した。

この中で、環境省が主体となって当面取り組む事項として、①低炭素化の推進、②ヒートアイランド対策の推進、良好な大気・水環境の実現、③リデュース・リユース・リサイクル（3R）の徹底、④情報発信・おもてなし等の4つの方向性を示している。

全国各地に関連する対策としては、「全国各地との連携による更なる低炭素化」として、東京五輪関連商品等に全国各地で創出される低炭素クレジットの活用促進、「日本の優れた自然の紹介と活用等」として、全国各地の国立公園情報の海外への積極的発信などによる地方への外国人旅行者の誘客などがあげられている。

④ 他省庁

農林水産省では、東京五輪に向けて、わが国の農林水産物・食文化による「おもてなし」として、和食や花、国産材を利用した和の空間、農山漁村におけるおもてなしの仕組みを構築する方向性を示しているほか、内閣府では、東京五輪での活用を視野に入れた科学技術分野の産業化を促進することとし、水素による発電や燃料電池車（FCV）等を活用した環境に優しい大会の実現、自動翻訳等の技術による選手・来場者への意思伝達サポートなどを検討している。また、総務省では、東京五輪の開催を見据え、訪日外国人による日本の多様な魅力への出会いや日本滞在の感動体験をICT活用によりサポートするための無料Wi-Fiの整備促進などに取り組むこととしている。

(3) 東京五輪がわが国にもたらす影響

この節では、前節において明らかにしてきた東京五輪開催を契機としたいいわゆる「五輪特需」を期待した動向などをふまえ、東京五輪がわが国にもたらすと考えられる影響について整理する。

1) 経済効果

東京都では、東京五輪開催に伴う経済波及効果について、全国総計で約2兆9,600億円、雇用誘発数として約152,000人と算出した結果を平成24年6月に公表している。

また、一般財団法人森記念財団は、さらに幅広い波及効果が生じるものと考え、東京都が想定していない経済波及効果が約16兆4,000億円、雇用誘発数は約1,060,000人とする算出結果を平成26年1月に公表した。これらの数値の真偽のほどは別として、少なくとも東京五輪がこうした大きな経済効果をわが国にもたらすことは間違いなさであろう。

一方で、競技場や交通インフラ整備などに要する費用が都民や国民に将来的な負担として重くのしかかる可能性があることや、大会開催期間中はテレビ観戦の影響などから小売店や飲食店の売り上げが低下する傾向があることなど、経済面での否定的効果が発生することも想定される。

2) 社会資本整備の促進

東京五輪の開催にあたっては、競技実施に必要な会場や選手村など大会開催に直接関係する施設等の整備のほか、交通網の整備、大会情報の収集発信を容易にするための大容量高速通信網の整備などにも取り組むこととされている。また、民間の開発が進むことも想定され、大会終了後もわが国にとって有効に活用できる社会資本の整備が進むことが予想される。

こうした動向は、主に開催地である東京都を中心とするものであるが、地方においても、東京五輪を契機とした訪日観光需要の高まりなどに伴い、新たな交通資本や情報基盤等の整備、民間による

宿泊施設整備などが促進されることが考えられる。

一方、東京五輪後も使用する新施設について、将来にわたり多大な管理コストを要するほか、会場地周辺の社会資本整備や民間開発は、更なる東京一極集中を促進させることにつながる可能性があることなどのデメリットにも十分配慮することが重要である。

3) スポーツ振興

東京五輪では、過去最多のメダル獲得を目標に、トップアスリートの強化に多くの予算と労力が充てられることになる。その取組は、短期的にはわが国の各種競技レベルを向上させるとともに、将来的にも世界と戦えるトップアスリートの輩出に向けた仕組みの構築につながることを予想される。

また、大会を通じて、多くの国民がスポーツの魅力を実感し、オリンピック採用種目については競技人口の拡大やプロスポーツの活性化などが期待できるほか、国民の健康の維持増強にも寄与するものと予想される。

4) 観光振興

観光庁の平成26年版観光白書によると、過去の五輪開催前後の開催国の外国人旅行者数は、開催決定以前のトレンドを上回って推移していく傾向がみられ、大会開催がインバウンド観光にとって追い風になっていると分析している。

また、わが国では、年間訪日外国人旅行者数2,000万人をめざすための取組が進められており、大会開催前の早い段階から有効な取組や施策を講じることで、観光振興に十分な成果を上げることが可能になると思われる。

5) 文化・教育振興

五輪は、開催国の優れた文化を全世界にアピールする絶好の機会であり、言い換えれば、東京五輪は、わが国の生活文化をあらためて見つめなおす貴重な機会であるといえよう。この機会にわが国やわが地方の独自文化を見直し、磨き上げることで、その文化資源の観光への活用や郷土愛の醸

成などにつながることを考えられる。

また、東京五輪は、選手団をはじめ、各国から訪れる多くの方々をおもてなしする機会ともなる。適切におもてなしするためにも、多くの国民が外国語や外国文化などを学ぶことが求められ、地域における国際理解の促進や外国語教育の充実につながると思われる。

6) 環境配慮の推進

近年の五輪では、「環境」が大きなテーマの1つとなっており、東京五輪においても、世界に先駆けて環境配慮の推進に取り組もうとしている。

こうした動きなどに関連して、環境関連ビジネスの振興や新たな商品開発が促進されるとともに、先端技術などを活用しながら低炭素化の推進や地球にやさしい環境循環型社会実現に向けた取組などが進むと考えられる。

7) イベント誘致

過去の五輪の例をみると、開催国が大会開催前後に世界規模のイベントを主催あるいは誘致し、企画運営などの実行力や魅力をアピールしている事例が多い。

わが国でも東京五輪を先端科学技術のアピールの機会にしようとする動きがあるが、五輪の規模の大きさを十分活用して開催国・都市の魅力や能力を十分アピールすることにより、大会後においてもさまざまな分野の世界的イベントを誘致・開催することにつながると考えられる。

8) 高齢者・障がい者の社会参画促進

パラリンピックは、障がいを持った選手たちのための最高峰の競技大会であり、その持てる技術と力を発揮する場としての役割のほか、障がい者がスポーツを通じて社会に参画しようとするモチベーションの向上、さらには、多くの人々が障がい者スポーツを身近で体験することで、障がい者に対する理解促進に大きく寄与すると考えられる。

また、パラリンピックは、わが国の障がい者競技のレベル向上につながるとともに、その強化策

を実施する過程で進化した用具やトレーニングのノウハウ・成果品を高齢者等に応用することで、直接的な産業・雇用の創出のほか、医療・介護費の削減や高齢者・障がい者の活動活発化などの新たな効果が発生することが考えられる。

ハード面でも、大会開催を契機として、公共施設などのバリアフリー化やユニバーサルデザインのまちづくりの進展につながることが考えられる。

9) その他の影響

上記のほか、大会運営などを通じたボランティア活動の活性化や国際交流の推進、地域コミュニティの活性化などが期待できること、大会を契機として海外にアピールした技術や文化などが新たなビジネスや雇用を創造する可能性があることなど多くの好影響が発生することが予想される。

一方、五輪に便乗した犯罪やトラブルの発生などの悪影響についても十分配慮する必要がある。

3 栃木県の動向

(1) キャンプ地誘致の経緯

福田富一栃木県知事は、東京五輪開催決定後、いち早くキャンプ地誘致の意向を表明した。これは、世界最大のスポーツの祭典に貢献したいということや、誘致等の活動を通じて栃木県の持つ東京からの近接性、豊かな自然環境、多彩な食などの魅力を広く発信し、多くの客を迎えるようにしたいということが理由となっている。

その後、本部長を福田知事とする庁内推進組織「東京オリンピック等キャンプ地誘致等庁内推進本部」を平成25年10月22日に設置し、キャンプ地誘致を推進するうえでの情報収集や活動方針の決定などを行っている。

(2) キャンプ地誘致の動向

栃木県では、まずキャンプ地誘致に取り組んでいることをアピールする必要があると判断し、パ

ンフレットを作成・配布することとした。

配布先を勘案し、組織委員会や国内の関係機関等向けの日本語版パンフレットと国外の関係機関向けの英語版パンフレット、県民の機運醸成用のリーフレットの3種類を作成し、誘致活動や各種イベント等に活用している。

また、知事によるトップセールスとして、他国の駐日大使などに対するキャンプ地誘致活動を実施しており、平成26年7月には、英国大使館を知事が訪問し、平成28年夏に一般公開予定である中禅寺湖畔の旧英国大使館別荘の整備状況の説明とあわせ、日光市におけるホッケー競技をはじめとして、英国のキャンプ地として栃木県を活用してもらえるようアピールを行った。

また、リトアニア駐日大使が栃木県に表敬訪問した際、同国のバスケットボールチームが栃木県に来てもらえるようアピールするなど、機会を捉えたトップセールスに努めている。

こうした活動を進めている中、オーストラリア陸上競技連盟から、中国北京で開催される2015年世界陸上競技選手権大会の事前トレーニングキャンプ地として、さらには東京五輪を見据えた長期的な関係構築の可能性を探りたいとの打診があり、平成26年10月14日に当該組織の強化責任者ら2名による視察が宇都宮市内で行われた。

結果的には栃木県とは別の場所がキャンプ地として選定されることとなったが、東京五輪の際のキャンプ地として選定される可能性は残っており、今後の誘致活動を進めるうえでも貴重な経験だったのではないだろうか。

(3) キャンプ地誘致戦略の設定

栃木県では、東京五輪のキャンプ地としての実現可能性などを探るため、県内市町や競技団体に対し、誘致等の意向調査などを行ってきたが、その結果等をふまえ、平成26年12月には、より戦略的に誘致活動を進めるためのエリア設定と重点

表2 キャンプ地誘致の設定エリア・重点誘致競技

エリア	構成市町 (誘致意向のある20市町)	重点誘致競技							ラグビー W杯	平昌 五輪
		陸上	水泳	バスケット	自転車	サッカー	ホッケー	7人制ラ グビー	ラグビー	アイス ホッケー
①宇都宮エリア	宇都宮市、鹿沼市、 真岡市、さくら市、 下野市、壬生町	○	○	○	○	○		○	○	○
②県東エリア	那須烏山市、 益子町、茂木町			○		○				
③県北エリア	大田原市、矢板市、 那須塩原市、 那須町、那珂川町	○		○	○	○		○	○	
④日光エリア	日光市			○			○			○
⑤足利・佐野エリア	足利市、佐野市	○		○		○		○	○	
⑥栃木・小山エリア	栃木市、小山市、 野木町	○	○	○		○		○	○	

栃木県提供資料の表を加工
誘致競技設定による誘致方針を決定している。

具体的には、キャンプ地誘致の意向があった20市町に存在する競技施設・宿泊施設の分布などを考慮するとともに、練習相手や付帯施設などの要素を勘案し、県内6つのエリアと7つの重点誘致競技を設定した(表2)。

重点誘致競技には、平成31年に日本で開催予定の2019ラグビーワールドカップなども視野に入れて2つの競技を追加している。今後は、これらエリアと競技をベースとして、県、市町、競技団体等が連携して誘致活動を推進することとしている。

(4) キャンプ地としての栃木県のポテンシャル

1) 競技場のポテンシャル

栃木県では、長年にわたり県スポーツの拠点として役割を担ってきた栃木県総合運動公園の有効活用や機能向上、トップアスリートに対する支援対策、元競馬場など未利用県有地の有効活用の観点などをふまえ、栃木県総合運動公園とその隣接未利用県有地を含めた区域を県民総スポーツの推進拠点「総合スポーツゾーン」として整備することとし、準備を進めている。

この総合スポーツゾーンは、平成34年に栃木県において開催されることが決定している第77回国民体育大会・第22回全国障害者スポーツ大会

(以下「栃木国体」という)を見据えるとともに、東京五輪に貢献する観点も含めて構想されており、オリンピックなどトップアスリートによる競技の会場やキャンプ地としても十分対応できるよう配慮されている。

施設については、表3のとおり、新たに整備するもののほか、既存施設の改修や廃止等を計画している。特に新設施設としては、日本陸上競技連盟第1種公認の陸上競技場とJリーグの施設基準に準拠した施設として整備する「陸上競技場兼サッカー場(新スタジアム)」や、十分な規模のサブアリーナやプロバスケットボールにも対応可能な「新体育館」、大規模大会の開催も考慮した「屋内水泳場」などを整備することとしている。

施設の整備スケジュールについては、平成34年の栃木国体の開催に向け、施設の利用者に配慮しながら順次整備を行うこととしており、一部施設については東京五輪の本県へのキャンプ地誘致も見据えたものとなっている。しかしながら、新

表3 総合スポーツゾーンの施設一覧

施設名／収容人数等	整備方針	施設概要	整備エリア
陸上競技場兼サッカー場(新スタジアム) 25,000人収容	新設	・陸上競技場とサッカー場兼用スタジアム ・第1種公認陸上競技場やJリーグの施設基準に準拠 ・近接して付帯投てき場を整備 ・競技力向上を目的とした専門的なトレーニングルームを整備 ・観客席の個室化や屋根の設置、大型映像装置等を整備 ・コンサート等に対応できる音響設備を整備	北
新体育館 5,000人収容 (内固定席3,000)	新設	・競技面数は、バスケットボールコートで4面を確保 ・バスケットボールコートで2面程度のサブアリーナを整備 ・健康増進等を目的としたトレーニングルームを整備 ・冷暖房設備や電光掲示板の設置、多目的室等を整備 ・コンサート等に対応できる音響設備を整備	東
新水泳場 (新体育館と併設) 2,000人収容	新設	・競技力の向上等を考慮した屋内プール ・50mプールと飛込用プール(25mプール兼用) ・50mプールの水深は2.0m以上 ・飛込用プールの水深は5.0mを確保、可動床を採用	東
新武道場 武道館1,500人収容 弓道場150人収容	新設	・武道館と弓道場を整備 ・武道館は、柔道と剣道の兼用で6面を確保 ・柔道及び剣道それぞれ2面程度のサブ武道場を整備 ・武道館には冷暖房設備を整備 ・弓道場は、近的で12人立ち、遠的で6人立ちを確保	中央
現陸上競技場	改修	・新スタジアムの補助競技場(第3種公認)として改修 ・メインスタンドは、会議室や研修室等として活用 (耐震改修工事を実施)	中央
補助競技場	廃止	・廃止し、駐車場やバスの転回場等の活用を検討	中央
硬式野球場	改修	・リニューアル工事や耐震改修工事等を実施し、現機能を維持 ・隣接地にウォーミングアップ場を整備 ・多目的トイレ、夜間照明設備を整備	中央
トレーニングセンター	廃止	・廃止し、新スタジアム・新体育館でトレーニング機能を強化	中央
合宿所	改修	・機能維持のための設備更新工事を実施	中央
県体育館分館	改修	・機能維持のための修繕工事を実施	中央

栃木県『総合スポーツゾーン全体構想』から作成

体育館・屋内水泳場については、平成33年度の完成となっており、水泳やバスケットボールなどの競技については、当該施設を利用した東京五輪のキャンプ地としての誘致は難しいものと思われる。

その他、本市有施設としては、全国レベルの大会等が開催できる整備水準の高い「拠点施設」と位置づけられているブレックスアリーナ宇都宮（宇都宮市体育館）や清原体育館、宇都宮清原球場があるほか、本市内の県有施設である栃木県グリーンスタジアム、他都市では、大田原市の栃木県立県北体育館、小山市の栃木県立温水プール館、日光市の栃木県立日光霧降アイスアリーナなど、県有施設を中心に、本県はトップレベルの選手の競技水準に十分対応できる施設を有している。

2) 交通インフラのポテンシャル

栃木県の交通インフラのポテンシャルをみると、東京五輪の会場となる東京都から県都である本市まで東北新幹線で約50分、東北自動車道で約90分という良好なアクセスとなっている。

また、空の玄関口となる国際空港から本市へのアクセスについても、高速道路利用で成田国際空港からは約170分、東京国際空港からは約150分と、比較的短い所要時間でアクセスすることができる。前述のオーストラリアの事例のように、栃木県を本拠地として国外の試合会場に移動するには空の玄関口が若干遠い立地ではあるが、東京五輪など首都圏で開催される大会であれば、空の玄関口からの距離よりも大会会場へのアクセスの優位性がキャンプ地選択の際のメリットとなる可能性は高いと思われる。

3) その他のポテンシャル

上記のほか、気象条件では、県央部から県南部は東京五輪の会場地である東京都とほぼ同様、県北部は避暑地ならではの涼しい気候であり、選手の目的に応じたトレーニングが可能な自然環境であること、豊かな緑と水に育まれた新鮮な農畜産物による多彩な食の提供が可能であること、選手

団や見物客などの宿泊に十分対応可能な宿泊施設が存在することなど、栃木県は、キャンプ地として十分満足してもらえる各種ポテンシャルを有している。

4 過去のオリンピックや大規模スポーツイベント開催等の影響

紙面の都合上、詳細は省略する²が、直近のオリンピックでは、国全土を聖火リレールートに組み入れて観光プロモーションに活用する事例があったほか、大規模文化プログラムの同時開催、開催地の学校ごとに国を割り当て、その国との交流を行う「一校一国運動」の実施など、スポーツ振興以外の社会的効果を得るための取組が積極的に行われていた。

また、2002 FIFAワールドカップに関する既存研究においても、開催地の関係者からは、経済的效果よりも社会的効果を評価する結果となっていると指摘されていることが特記すべき点であろう。

5 東京五輪を契機として本市が対応を検討すべき取組とは

ここまで整理してきたことをふまえ、東京五輪を契機として本市が対応を検討すべき取組について提案を行う。

提案の検討にあたって考慮したのは、東京五輪という貴重な機会を見過ごさず、本市のまちづくりを進めるための起爆剤として積極的に活用するという視点である。開催地から100 km離れた本市が何もしないで待っているだけでは東京五輪による恩恵を得ることは難しいだろう。

² 当センター報告書『東京五輪を契機とした宇都宮市の取組に関する調査研究報告書（平成27年3月）』を参照いただきたい。

(1) キャンプ地としての対応

1) キャンプ地誘致の可能性

東京五輪キャンプ地としての本市の可能性については、市内の競技場や宿泊能力、交通インフラ等の面から、十分対応可能なポテンシャルを有しているといえよう。しかしながら、本番の会場のレベルに近い設備や機能を有した競技場でなければ対応が難しいことなどを勘案すると、栃木県と同様、重点誘致競技を明らかにして、焦点を絞った誘致を行う方が効果的であろう。

特に、総合スポーツゾーンに新たに整備される「陸上競技場兼サッカー場」の活用と、本市に拠点を置く3つのプロチームであるサッカーの栃木SC、バスケットボールのリンク栃木ブレイクス、自転車ロードレースの宇都宮ブリッツェンとの相乗効果などを勘案すると、①陸上、②バスケット、③自転車、④サッカーの4競技に重点を置いた誘致活動を行うことが効果的と考えられる。

2) キャンプ地誘致にあたっての配慮事項

栃木県は、キャンプ地誘致における県の役割は誘致のためのPRと外国チーム等との交渉までであり、滞在中の選手団のケアやイベント企画などの具体的な対応はキャンプを受け入れる市町が検討・実施することを求めている。

前述の過去の事例では、キャンプ地誘致による経済的効果はあまり得られていない状況にあったが、選手団との交流によるスポーツ振興などの社会的効果が期待できた。それらの効果を十分勘案したうえで、本市としてのキャンプ地誘致に関する姿勢を明確に定め、その方針に沿った本市独自の施策事業を講じる必要があり、早い段階で庁内における意思確認をしておくことが重要である。

そのうえで、本市がキャンプ地誘致を積極的に行う方針となった場合、厳しい誘致合戦に勝ち抜くためには独自の誘致活動にも取り組む必要がある。その際、有益な情報収集や効果的なアプローチを行うためには、競技団体とのこれまでのつな

がりを活用するとともに、更なる連携強化に努めることが誘致成功のポイントになると思われる。

さらに、近隣市町との連携協力により本市の弱いところを補完できることなどのメリットを考慮し、共同誘致体制をとることも考えられる。

(2) スポーツ、観光振興策等の検討・実施

第2章では、東京五輪がわが国にもたらす影響について、その他を含め9項目に整理した。そのうち、本市においても東京五輪の波及効果が期待でき、かつ本市が主体的に取り組めるものとしては、主に①スポーツ振興、②観光振興、③文化・教育振興の3つがあげられる。

1) スポーツ振興

行政では、スポーツ振興の目的によって所管する部署が異なっており、一貫して効果的に施策を実施する体制とはいえない状況にある。そこで、東京五輪という絶好の機会を活かし、まずは本市の各種スポーツ振興・健康増進施策のすべてに「東京五輪」をキーワードとした視点を盛り込んで見直してみてもどうか。

たとえば、トップアスリート養成施策について、スポーツ版「宇都宮エスペール賞」³の創設やプロスポーツチームによるジュニア育成のためのチーム創立への支援など、東京五輪を良いきっかけとして新たな策を講じようとするれば市民の理解を得られやすい。

また、これまで所管部署単独で行ってきた施策事業について、東京五輪を契機として、その目的によって「トップアスリート養成」と「スポーツ人口の拡大」の2つに分け、その目的を達成するために各所管部署が連携を強化することで、これまで以上に効果的な事業実施が可能になるのではないだろうか。

³ 本市では、芸術の創造活動が特に顕著で、今後の活躍が期待できる芸術家に対して「宇都宮エスペール賞」を授与し、育成、支援を通して本市の芸術文化の振興を図っている。

2) 観光振興

本市においても、東京五輪を観光振興の絶好のチャンスと捉え、特に外国人観光客を対象とした新たなインバウンド観光の振興策を検討・実施すべきであろう。

たとえば、恵まれた交通条件や魅力的な食文化を活かし、外国人対象の観光資源の発掘や東京五輪にちなんだ新たなお土産品の開発などを行うことで、外国人向け日帰り観光ツアーの開発につなげることが有効ではないか。特に、LRT⁴の整備が東京五輪開催に間に合えば、大きな観光資源の1つになるほか、東京五輪開催時期に開催される「ふるさと宮まつり」などのイベントを活用した観光ツアーの開発も考えられる。

また、北関東圏全体としての魅力や自立性・存在感を高めることを目的に、平成26年度から連携を開始している水戸市・前橋市・高崎市、さらには栃木県内の有名観光地である日光市や那須塩原市、益子町などと連携を図り、魅力的な広域観光ルートを構築することなども有効であろう。

こうした観光振興策の実施において、国が検討している施策のうち、無料Wi-Fiスポットの整備など本市にとって有効活用可能だと思われるものについては、積極的に導入を検討することも重要である。

3) 文化・教育振興

東京五輪を契機とした文化・教育振興は、本市の文化資源の見直しや発掘、郷土愛の醸成、さらには国際理解の促進や外国語教育の充実につながるものであり、この絶好の機会を逃すべきではないだろう。

そこで、東京五輪に伴う各種動向や波及効果等を勘案し、文化振興については「本市独自の文化」を、教育振興については「世界とのつながり」を

キーワードにして、各種施策事業の見直しや新たな取組を実施してはどうだろうか。

たとえば、文化振興については、集積のある「マンガ・アニメーション文化」を活用した新たな文化振興、また、外国人にとっても魅力的な空間である「大谷の地下採石場跡」、お土産としても喜ばれるであろう「宮染め」など観光振興にも寄与する従来からの文化資源についても、本市の独自性という観点から磨き上げることが考えられる。

教育振興については、宇都宮版「一校一国運動」の実施など、特に学校教育の場における全市統一の教育カリキュラムの実施が考えられる。

(3) その他の考慮しておくべき動向等

その他、聖火リレールートに本市を組み入れることや会場地周辺の宿泊能力に漏れた訪日外国人の宿泊地としての対応、栃木国体に向けた対応などをはじめ、東京五輪に関するさまざまな動向にアンテナを高くし、適宜対応策を検討・実施する必要がある。

6 おわりに

東京五輪は、スポーツ振興をはじめとする本市のまちづくりに大きな影響を与えるものであり、本市の取組によっては大きな変革等を可能とする絶好の機会にもなると考えられる。

取組の検討にあたっては、この貴重な機会を見過ごさないという積極的な姿勢が必要である一方で、東京五輪による負の影響に配慮するとともに、取組の効果が一過性ではなく、将来におよぶ価値あるものになるのか十分考慮することが重要であろう。

本研究に際し、自治体担当者等の方々にご協力いただくとともに、貴重なご助言をいただいた。末筆ながら記して感謝申し上げます。

⁴ 従来型の鉄道とバスとの中間の輸送力を持つ、線路などの軌道を走行するタイプの新交通システムの1つ。Light Rail Transitの略。